令和8年度分　市民税・県民税申告書の書き方＜記入例＞

◆申告する方の住所、氏名、生年月日、電話番号をご記入ください。
◆1月1日現在の住所
令和8年1月1日時点での住所。（転出・転入等された方、実質的な住所地が市外にあった方はご記入ください。）
◆個人番号欄には個人番号（マイナンバー）を記入してください。

◆3 所得から差し引かれる金額に関する事項について

⇒ **手引き　5．所得控除一覧表参照**

○社会保険料控除の記載例

国民健康保険税	50,000円
介護保険料	70,000円
控除額	**120,000円**（表⑬）

○生命保険料控除の記載例

旧生命保険料の計	45,000円
介護医療保険料の計	47,000円

旧/一般　45,000円×1/4＋17,500円＝28,750円･･･a
新/介護　47,000円×1/4＋14,000円＝25,750円･･･b

控除額（a＋b） **54,500円**（表⑮）

○地震保険料控除の記載例

地震保険料の計	8,000円

8,000円×1/2＝4,000円（控除限度額25,000円）

控除額 **4,000円**（表⑯）

○寡婦、ひとり親、勤労学生について

寡婦、ひとり親、勤労学生である方は、該当する事項に☑をつけてください。

○障害者控除について

対象者（本人含む）の障害の級、氏名、個人番号を記入してください。

○配偶者控除等・扶養控除について

対象者の氏名、個人番号等を記入してください。
※16歳未満の扶養親族（年少扶養）についてもご記入ください。

○医療費控除の記載例

支払った医療費	85,000円･･･a
保険金などで補てんされる金額	20,000円･･･b
10万円と所得の5%とのいずれか少ない方	49,500円･･･c

10万円 ＞ 49,500円 ＝ 990,000円×5%
（所得金額合計）

控除額（a-b-c） **15,500円**（表㉗）

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。

表

令和８年度分　市民税・県民税　申告書

宛名番号			
業種又は職業			
電話番号	62－3001		
現住所	御所市 1 番地		
1月1日現在の住所	同上		
提出年月日	年 7 月 3 日 10		
フリガナ	ゴセ ハルオ	個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
氏名	御所 春男		
生年月日	明・大・昭・平・令 27・4・19	世帯主の氏名	同上
続柄	本人		

（宛先）御所市長

（個人番号）欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を identify するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	
	国民健康保険税	50,000 円	
	介護保険料	70,000	
	合計	120,000	
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	
		45,000 円	
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	
	介護医療保険料の計 47,000 円		
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計 8,000 円	旧長期損害保険料の計 円	
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	⑰ □寡婦控除 □死別 □生死不明 □離婚 □未帰還	⑱ □ひとり親控除	⑲ □勤労学生控除（学校名）
⑳ 障害者控除	1 フリガナ ゴセ ハルオ 氏名 御所 春男	障害の程度 身体 1 級	
	個人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 X X X X		
	2 フリガナ 氏名	障害の程度 級	
	個人番号		
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者 フリガナ ゴセ ナツコ 氏名 御所 夏子	生年月日 明・大・昭・平・令 33・8・8	
	個人番号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 X X X X	配偶者の合計所得金額 円	□同一生計配偶者（注配偶者控除者を除く）
㉓～㉔ 扶養控除・特定親族特別控除	1 フリガナ ゴセ アキミ 氏名 御所 秋美	生年月日 明・大・昭・平・令 5・11・7	同居・別居の区分 ☑別居 □同居 続柄 子
	個人番号 3 3 3 3 3 3 3 3 X X X X	控除額 33 万円	
	2 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 ・・	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄 特義
	個人番号	控除額	
	3 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 ・・	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄 特義
	個人番号	控除額	
	4 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 ・・	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄 特義
	個人番号	控除額	

当該親族等が特定親族である場合には、「特親」欄に○を記入してください。

16歳未満の扶養親族（控除対象外）	1 フリガナ ゴセ フユタ 氏名 御所 冬太	生年月日 平⑥ 2・12・16	同居・別居の区分 ☑同居 □別居 続柄 子の子
	個人番号 4 4 4 4 4 4 4 4 X X X X		
	2 フリガナ 氏名	生年月日 平・令 ・・	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄
	個人番号		
	3 フリガナ 氏名	生年月日 平・令 ・・	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄
	個人番号		

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面12に氏名、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。

㉗ 雑損控除	損害の原因	損害年月日 ・ ・	損害を受けた資産の種類
	損害金額 円	保険などで補塡される金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
㉘ 医療費控除	支払った医療費等 85,000 円	保険金などで補塡される金額 20,000 円	

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

1 収入金額等	事業等	ア	円
	農業	イ	
	不動産	ウ	240,000
	利子	エ	
	配当	オ	
	給与	カ	
	雑 公的年金等	キ	1,900,000
	雑 業務	ク	
	雑 その他	ケ	
	総合譲渡・一時 短期	コ	
	総合譲渡・一時 長期	サ	
	総合譲渡・一時 一時	シ	
2 所得金額	事業等	①	
	農業	②	
	不動産	③	190,000
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与	⑥	
	雑 公的年金等	⑦	800,000
	雑 業務	⑧	
	雑 その他	⑨	
	合計⑦＋⑧＋⑨	⑩	800,000
	総合譲渡・一時	⑪	
	合計	⑫	990,000
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	120,000
	小規模企業共済等掛金控除	⑭	
	生命保険料控除	⑮	54,500
	地震保険料控除	⑯	4,000
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱	
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳	300,000
	配偶者（特別）控除	㉑～㉒	330,000
	扶養控除	㉓	330,000
	特定親族特別控除	㉔	
	基礎控除	㉕	430,000
	⑬から㉕までの計	㉖	1,568,500
	雑損控除	㉗	
	医療費控除 区分	㉘	15,500
	合計（㉖＋㉗＋㉘）	㉙	1,584,000

地方税法附則第４条の５の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和８年４月１日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

□ 給与から差引き（特別徴収）
□ 自分で納付（普通徴収）

□ 令和７年中に所得がなかった方
（該当する理由に○をつけて下さい）
1．無職（失業・休廃業）　2．病気・怪我等
3．老年・障害　4．生活保護を受けていた
5．被扶養者であった　6．遺族年金・障害者年金のみであった
7．学生であった
8．その他（　　）

◆セルフメディケーション税制
セルフメディケーション税制の適用を選択する方は、区分に「1」と記入してください。

◆所得がなかった方
所得がなかった方、非課税所得のみの方は、当てはまる理由に○をつけてください。

裏

◆事業・不動産所得収支内訳書
営業等・農業、不動産収入のある方は、収支内訳書に収支、必要経費等の明細を記入してください。

◆必要経費⑫減価償却費の内訳
取得費用10万円以上、耐用年数1年以上の資産については、減価償却が必要となります。

※10万円以上20万円未満の資産は3年償却可。

※H19.4.1以降に取得した資産の「B償却の基礎となる金額」は「A取得価格」と同額。

※H19.3.31以前に取得したものについては、「A取得価格」の90%が「B償却の基礎となる金額」になります。

◆事業専従者に関する事項
あなたと生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族が、1年のうち6ヶ月を越える期間、事業に専ら従事していた場合、その事業に従事している親族1人につき、次の（1）と（2）のいずれか少ない金額を必要経費にすることができます。
（1）配偶者86万円、その他の親族50万円
（2）事業所得÷（専従者の人数＋1）
※事業専従者を、控除対象配偶者又は控除対象扶養親族とすることはできません。

◆別居の扶養親族等に関する事項
扶養親族等のうち別居している方の氏名、個人番号、住所を記入してください。
※国外居住の方は当てはまる理由に☑をつけてください。

◆所得金額調整控除に関する事項
給与収入が850万円を超える方で、（イ）本人が特別障害者　（ロ）扶養親族が23歳未満　（ハ）同一生計配偶者又は扶養親族が特別障害者のいずれかに該当する場合は、所得金額調整控除の適用がありますので、ご記入ください。

6 給与所得の内訳
日給などの給与所得のみる人で、源泉徴収票のない人は記入してください。

月	収入	社会保険料
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
賞与等		
合計	表面カへ	表面ヨへ

勤務先所在地
勤務先名
電話番号

7 事業（営業等・農業）所得・不動産所得収支内訳書

	項目		金額
収入金額	売上（収入）金額	①	240,000
	家事消費	②	
	その他の収入	③	
	小計①＋②＋③	④	240,000
売上（仕入）価	期首棚卸	⑤	
	仕入金額	⑥	
	期末棚卸	⑦	
	差引原価⑤＋⑥－⑦	⑧	
	差引金額（④－⑧）	⑨	240,000
必要経費	給料賃金	⑩	
	外注工賃	⑪	
	減価償却費（マ表※に内訳を記入）	⑫	
	地代家賃	⑬	
	租税公課	⑭	40,000
	水道光熱費	⑮	
	修繕費	⑯	10,000
	消耗品費	⑰	
	旅費交通費	⑱	
	通信費	⑲	
	損害保険料	⑳	

	項目		金額
必要経費つづき	屋人費	㉑	
	小作料・賃借料	㉒	
	種苗費	㉓	
	肥料費	㉔	
	農具費	㉕	
	農薬衛生費	㉖	
	諸材料費	㉗	
	農業共済掛金	㉘	
	土地改良費	㉙	
		㉚	
		㉛	
		㉜	
		㉝	
		㉞	
		㉟	
		㊱	
	雑費	㊲	
	必要経費合計（⑩～㊲）	㊳	50,000
	専従者控除額（下表11に詳細記入）	㊴	
	所得金額（⑨－㊳－㊴）	㊵	190,000

8 必要経費⑫減価償却費の内訳

減価償却資産の名称等	面積又は数量	取得年月	A 取得価額	B 償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	C 償却率	D 左中の償却期間	本年分の普通償却費	E 事業割合 %	本年分の必要経費算入額 B×C×D×E	未償却残高	摘要
		/						/12					
		/						/12					
		/						/12					
		/						/12					
		/						/12					

9 配当所得、雑所得（公的年金等以外）に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	Ⓐ 収入金額	Ⓑ 必要経費	所得金額（Ⓐ－Ⓑ）

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額（収入金額－必要経費）	特別控除額	所得金額（差引金額－特別控除額）
総合譲渡	短期	円	円	円	円	イ 円
	長期					ロ
一時						ハ

右上のイの金額を表面のコに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右のニの金額を表面の㉑の所得金額欄へ記入してください。　ニ 合計 イ＋[(ロ＋ハ)×1/2]

11 事業専従者に関する事項

1	フリガナ 氏名	続柄	生年月日 明・大・昭・平・令 ・・	専従者給与（控除）額
	個人番号		従事月数	
2	フリガナ 氏名	続柄	生年月日 明・大・昭・平・令 ・・	専従者給与（控除）額
	個人番号		従事月数	

所得税における青色申告の承認の有無　承認あり・承認なし　合計額

12 別居の扶養親族等に関する事項

1	フリガナ ゴセ アキミ 氏名 御所 秋美	住所	橿原市菖蒲町○－△
		国外居住	□配偶者 □30歳未満又は70歳以上 □留学 □障害者 □38万円以上の支出
2	フリガナ 氏名	住所	
		国外居住	□配偶者 □30歳未満又は70歳以上 □留学 □障害者 □38万円以上の支出

13 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分（特例控除対象）		円
住所地の共同募金会、日赤支部分・都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）		
条例指定分	奈良県	
	御所市	

15 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ 氏名	続柄	生年月日 明・大・昭・平・令 ・・	特別障害者に該当する場合 級
個人番号		別居の場合の住所	

◆事業・不動産所得収支内訳書
営業等・農業、不動産収入のある方は、収支内訳書に収支、必要経費等の明細を記入してください。

◆収入・所得額の記載例
不動産
年間収入金額（表ウ・裏④）　240,000円
必要経費等（裏㊳）　50,000円
（明細は収支内訳書に記入）
所得金額（表③・裏㊵）　**190,000円**

雑・公的年金等
年間収入金額（表キ）　1,900,000円

⇒ **手引き　6．所得の速算表参照**
1,900,000円－1,100,000円＝800,000円

所得金額（表⑦）　**800,000円**

◆寄附金に関する事項
前年中に、都道府県・市区町村、住所地の共同募金会や日赤支部、条例指定団体へ寄附を行った額をそれぞれご記入ください。